

# 長岡地域任意合併協議会

## 報告書

### 合併の手続き

1  
合併にかかる  
事前準備

2  
任意の合併  
協議会を設置  
(事前準備)

3  
法定の合併  
協議会を設置  
(合併協議)

4  
国県との法的  
手続き・行政  
事務の準備

5  
合併施行



長岡地域任意合併協議会事務局  
〒940-8501 長岡市幸町 2-1-1 長岡市役所内  
TEL 0258-39-2260・0258-39-2227(直通)  
FAX 0258-39-2254  
ホームページアドレス <http://www.nagaoka-gappei.jp>  
Eメールアドレス [office@nagaoka-gappei.jp](mailto:office@nagaoka-gappei.jp)

♻️70 古紙配合率70%再生紙を使用しています。

長岡地域任意合併協議会

ごあいさつ

今日、私たちの日常生活圏は、交通・通信手段の発達や経済活動の広域化に伴って、現在の市町村の行政区域を越えて拡大しています。その一方で、少子高齢化や厳しい財政状況といった課題を抱え、行政に対する住民ニーズが多様化してきています。また、地方分権の推進に伴い、その受け皿として市町村の経営基盤強化が求められています。

長岡市、見附市、栃尾市、中之島町、越路町、三島町、山古志村、小国町の8市町村は古くから結びつきが強く、さまざまな面で交流が活発に行われてきました。このような状況の中で、平成13年12月に、8市町村の首長からなる「長岡地域市町村合併研究会」を設置し、市町村合併に伴う諸問題の研究・検討を行いました。

そして、平成15年1月に8市町村の行政、議会代表、住民代表、学識経験者からなる「長岡地域任意合併協議会」を設置し、まちづくりの基本的な方向をはじめ、事務事業の調整方針や地域自治のあり方などについて協議を重ねてきました。

このたび、協議会における協議の状況と「新市将来構想」の内容などを報告書にまとめましたので、住民の皆さんからも「市町村合併」についてさらに理解を深めていただき、長岡地域の将来の姿と一緒に考えていただきたいと思います。

また、10か月に及ぶ協議を通して、真摯にご審議いただきました委員の皆さんをはじめ関係各位に対し、心からお礼申し上げます。

平成15年10月

長岡地域任意合併協議会会長

統計データに見る8市町村の結びつき

市町村別買回品購買率

	第1位(%)	第2位(%)
長岡市	長岡(85.1)	新潟(6.3)
見附市	見附(43.8)	長岡(41.8)
栃尾市	長岡(52.5)	栃尾(33.2)
中之島町	長岡(45.4)	中之島(14.5)
越路町	長岡(80.9)	越路(7.8)
三島町	長岡(86.2)	三島(2.9)
山古志村	長岡(62.6)	小千谷(30.4)
小国町	長岡(40.4)	小千谷(32.0)

平成13年度「中心市街地に関する県民意識・消費動向調査」から作成

市町村別通勤・通学率

	第1位(%)	第2位(%)
長岡市	長岡(88.3)	小千谷(1.7)
見附市	見附(58.9)	長岡(23.8)
栃尾市	栃尾(72.7)	長岡(18.5)
中之島町	中之島(36.7)	長岡(30.7)
越路町	長岡(44.1)	越路(41.4)
三島町	長岡(50.1)	三島(34.9)
山古志村	山古志(62.8)	長岡(21.3)
小国町	小国(59.6)	長岡(16.0)

平成12年「国勢調査」から作成

市町村別外来通院率

	第1位(%)	第2位(%)
長岡市	長岡(96.9)	新潟(1.4)
見附市	長岡(64.7)	見附(25.9)
栃尾市	栃尾(69.4)	長岡(28.7)
中之島町	長岡(77.1)	見附(8.9)
越路町	長岡(92.2)	小千谷(4.3)
三島町	長岡(69.7)	三島(27.5)
山古志村	長岡(71.1)	小千谷(23.7)
小国町	小千谷(54.9)	長岡(38.5)

平成12年「新潟県保健医療需要調査」から作成

8市町村の概要

人口は、平成12年「国勢調査」から作成  
面積は、平成14年「全国都道府市区町村別面積調」から作成

**中之島町**  
昭和61年10月 町制施行  
人口 12,804人  
面積 42.55km<sup>2</sup>

**三島町**  
昭和30年3月 町制施行  
人口 7,618人  
面積 36.47km<sup>2</sup>

**越路町**  
昭和30年3月 町制施行  
人口 14,271人  
面積 58.44km<sup>2</sup>

**小国町**  
昭和31年9月 町制施行  
人口 7,389人  
面積 86.15km<sup>2</sup>



人口 305,948人  
面積 808.77km<sup>2</sup>

**見附市**  
昭和29年3月 市制施行  
人口 43,526人  
面積 77.96km<sup>2</sup>

**栃尾市**  
昭和29年6月 市制施行  
人口 24,704人  
面積 204.92km<sup>2</sup>

**長岡市**  
明治39年4月 市制施行  
人口 193,414人  
面積 262.45km<sup>2</sup>

**山古志村**  
昭和31年3月 村制施行  
人口 2,222人  
面積 39.83km<sup>2</sup>

# 地方自治体を取り巻く状況から市町村合併を真剣に考える必要があります

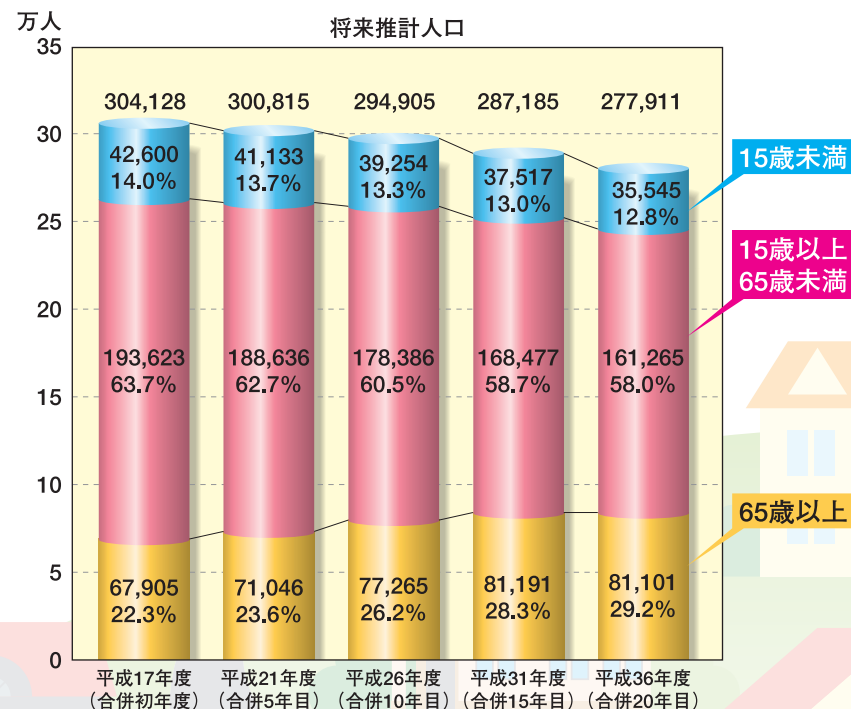
## (1) 自治能力の向上が求められています……地方分権時代の到来

市町村は総合行政サービスの提供主体です。社会情勢の変化等を踏まえて、福祉、環境、教育など住民に身近な分野で、常に新しい課題が出てくることが予想されますが、本格的な地方分権時代を迎え、これらを市町村が自ら責任を持って解決する必要があります。そのためには、市町村の規模を拡大し、自治能力を向上する必要があります。



## (2) 社会構造の変化への対応が求められています……少子高齢社会の到来

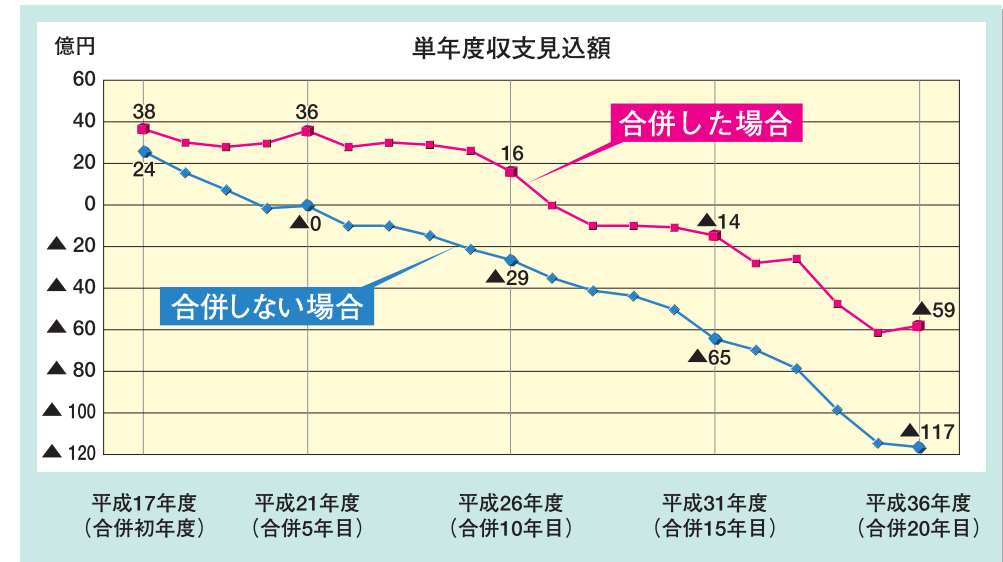
少子高齢社会では、労働人口が減ることにより税金を負担する人が減って、税金を使う人が増えることとなります。また、市町村に求められるサービスの内容がますます高度で多様化することが予想されます。したがって、現状のままであれば住民サービスを下げるか、住民サービスを維持するために住民負担を増やすことも必要になるかもしれません。そうならないために、行財政を一層効率化し、サービス水準を確保する必要があります。



## (3) 行財政基盤の強化が求められています……深刻な国と地方の財政状況

国と地方を合わせた長期債務残高(借金)は、約700兆円にもなり、財政は極めて厳しい状況にあります。また今後公債費(借金の返済)も増えてさらに厳しさが増すため、安定した財政運営をめざして行財政基盤を強化していくことが求められています。

### ■ 財政試算を行って、8市町村が合併しない場合と合併した場合の20年間を比べてみました。



### ■ 合併しない場合は… 8市町村収支見込額の合計 (単位：億円)

区分	平成17年度(初年度)	平成21年度(5年目)	平成26年度(10年目)	平成31年度(15年目)	平成36年度(20年目)
単年度収支	24	0	29	65	117
当該年度までの収支累計	24	44	43	277	755

市町村税や地方交付税が減少していく中で、地方交付税を補うための借入金の返済金が増加することなどにより、収支は、単年度では平成20年度から、累計では平成25年度から赤字となり、難しい財政運営を迫られることとなります。

### ■ 合併した場合は… 新市の収支見込額 (平成19年4月1日付けで中核市に移行と想定) (単位：億円)

区分	平成17年度(初年度)	平成21年度(5年目)	平成26年度(10年目)	平成31年度(15年目)	平成36年度(20年目)
単年度収支	38	36	16	14	59
当該年度までの収支累計	38	163	295	253	28

合併に伴う財政支援による地方交付税の増や合併特例債の発行、また人件費等の経費削減により、収支は好転しますが、平成27年度(合併11年目)から単年度で赤字となります。累計では合併後20年間は黒字が確保されます。

#### ※国や県の主な財政支援

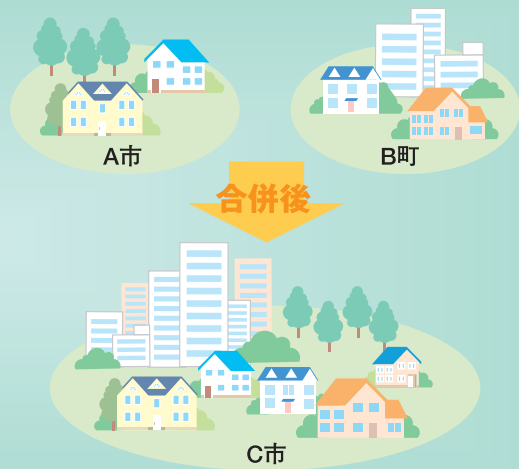
- 合併直後の臨時的経費に対する地方交付税や補助金 10年間で113億円
- 合併後のまちづくり事業のための借入(合併特例債) 10年間で最大約678億円 (元利償還金の70%が普通交付税で措置されます)

① 広域的な観点からのまちづくりが可能になります。

■ 住民の日常社会生活圏に対応した広域的な観点から、道路や公共施設の整備、土地利用、地域の個性を活かしたゾーニング\*などができます。

■ 環境問題、水資源問題や観光振興など、広域的な調整や連携を必要とする課題に対し、総合的な施策が展開できます。

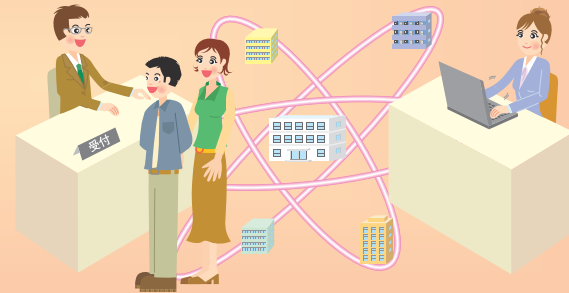
\*ゾーニング...区分する意。都市計画などで用途別に分けて施設などを配置すること。



② 行政サービスの選択の幅が広がるとともに、より利便性が向上します。

■ 従来は設置することが困難であった専門の組織・職員を置くことができるなど、より専門的かつ高度な行政サービスの提供が可能となります。

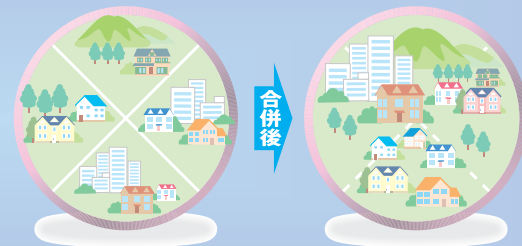
■ 本庁と支所をネットワークで結ぶことにより、さまざまな窓口サービスが、住居地、勤務地、買い物先など多くの場所で利用できるようになります。



③ 行財政基盤が強化されます。

■ 管理部門の統合により人件費が削減されるなど、行財政が効率化されます。

■ 重複した投資を避け、公共施設が適正に整備・管理されることで予算が有効に活用されます。



④ 地域のイメージアップと総合的な活力が強化されます。

■ 自治体規模が大きくなって、都市的機能が集積されることは、地域のイメージをアップさせ、企業の進出や若者の定着、重要プロジェクトの誘致が期待できます。

■ 今まではできなかった大きなイベントなどの実施や大規模な重点投資が可能となります。

8市町村が合併すると人口が30万人を超え、  
中核市の要件を備えます

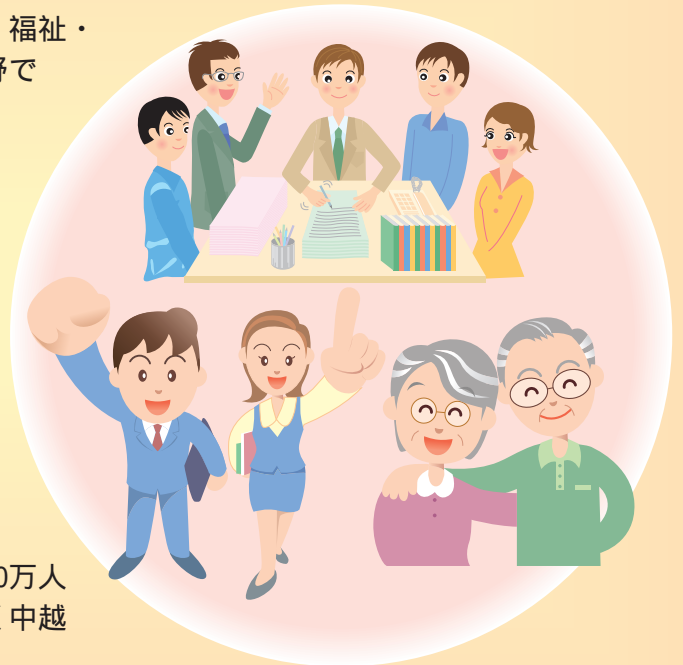
中核市になることによるメリット

■ 人口30万人になれば、全国にある中核市と肩を並べることになり、交流人口の増加、地域経済の活性化など総合的な活力の強化が期待されます。

■ 県からの権限移譲により、保健・福祉・環境など市民生活に密着した分野での権限が強化され、きめ細かなサービスが可能になります。また、都市計画や建設分野の権限も強化され、地域の求める基盤整備の推進が可能になります。

■ 30万人の市場規模であれば、地域経済の自立的成長や人材、産業の流入も大いに期待できます。

■ 8市町村の合併によって、人口30万人の中核市が実現することは、広く中越地域全体の発展につながります。



中核市

■ 県から権限が移譲される主な事務

民生行政に関する事務

身体障害者手帳の交付、母子相談員の設置、母子・寡婦福祉資金の貸付け、養護老人ホームの設置認可・監督

都市計画等に関する事務

屋外広告物の条例による設置制限、開発審査会の設置

環境保全行政に関する事務

ばい煙発生施設、一般粉じん発生施設の設置の届出受理

保健所の設置

地域住民の健康維持・増進のための事業の実施、飲食店営業の許可、一般廃棄物処理施設・産業廃棄物処理施設の設置許可、浄化槽設置等の届出受理、温泉の供用許可

文教行政に関する事務

県費負担教職員の研修

## (1) 合併のデメリット・懸念事項の解消

合併することによる不安や懸念としては、次のようなことがあげられます。

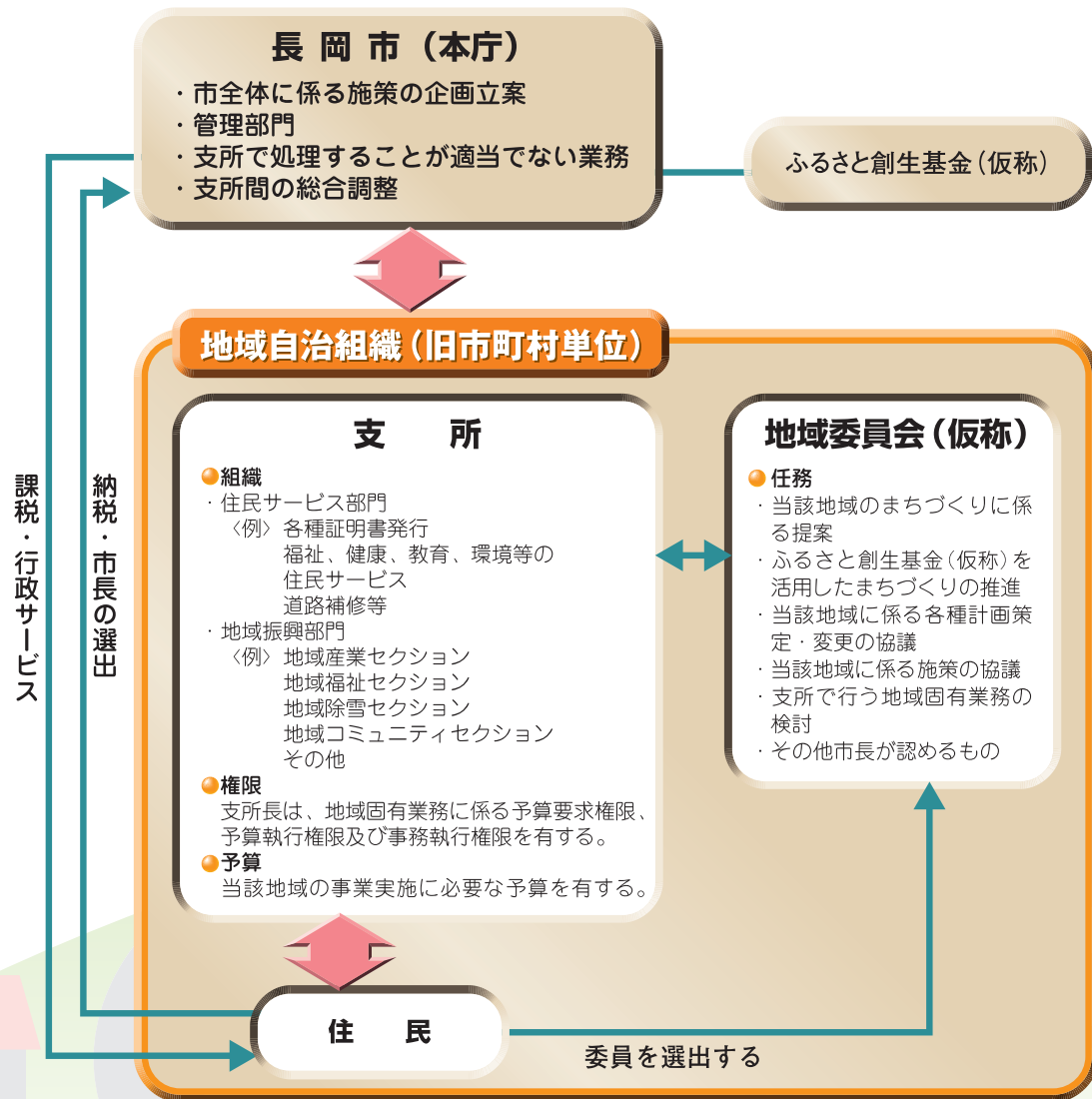
- ① 合併すると地域の伝統や文化が失われるのではないかな？
- ② 合併後には中心部だけが良くなって、周辺部が取り残されてしまうのではないかな？
- ③ 市役所や役場が遠くなり、今よりも不便になるのではないかな？
- ④ 住民の声が行政に届きにくくなるのではないかな？

**長岡方式の地域自治により解消！**

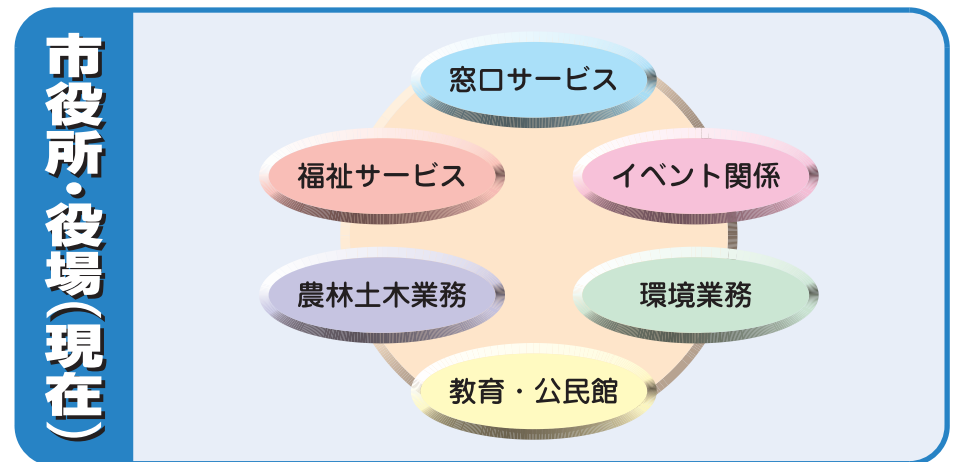
## (2) 長岡方式の地域自治

合併後も、地域住民の声を十分行政に反映するため、長岡市以外の旧市町村単位に支所を設置して、通常の住民サービスのほかに、地域固有の業務を行う地域振興部門を置くこととします。また、当該地域の施策やまちづくりについて地域住民の立場から検討し、行政に反映させるために地域委員会（仮称）を設置することとします。

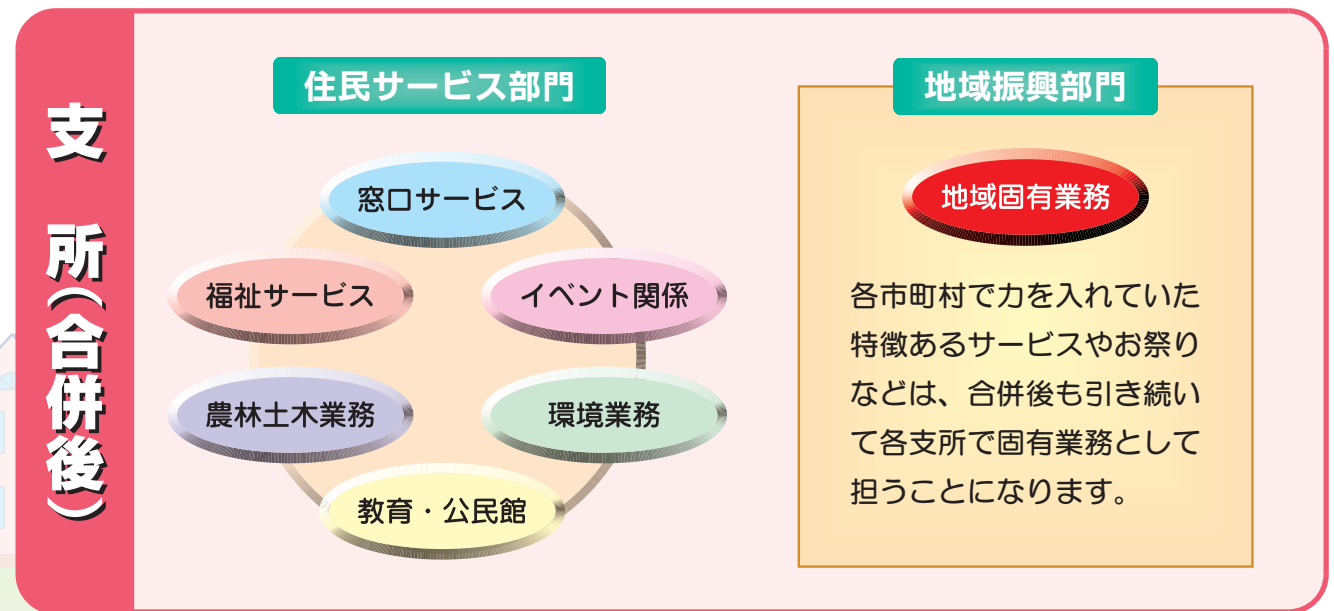
長岡方式の地域自治をイメージしてみると……



支所の機能をイメージすると……



**合併**



合併しても、地元の窓口は残って、サービスは受けられるのね。

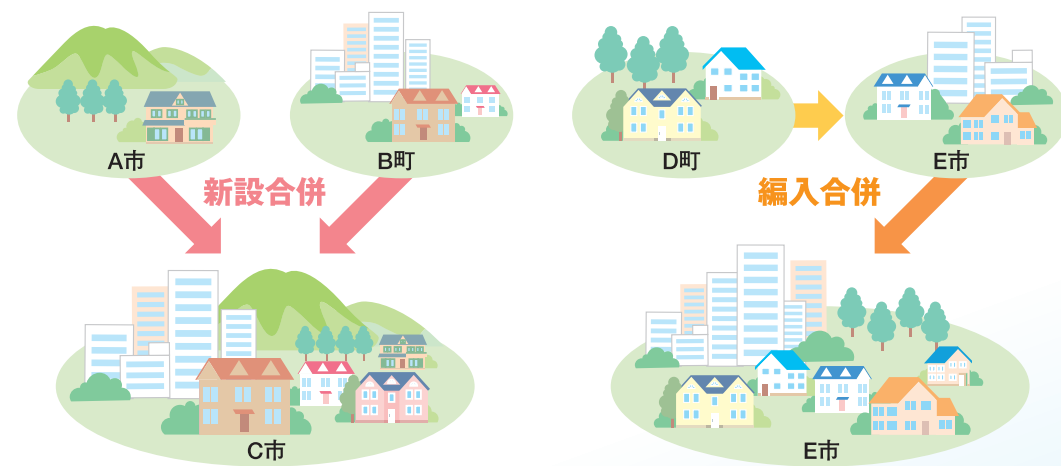
新しいまちにおいて住民の生活や行政サービス、行政の仕組みなどがどのように変わっていくのかを具体的に調整するため、任意協議会では以下の項目について協議を行いました。

協議結果が「継続協議」となっている項目は、今後も引き続き協議を行います。

## (1) 基本項目

項目名	協議結果
合併の方式	・「長岡市への編入合併」とする。
合併の期日	・「平成17年3月末まで」を目途とする。
新市の名称	・「長岡市」とする。
新市の事務所の位置	・「長岡市内」とする。

市町村合併には、新設合併と編入合併の2つの方式があります。



### ■新設合併

2つ以上の市町村が一緒になって新しい市町村をつくる合併です。

合併後はそれまでの市町村はいずれもなくなり、新たな市町村が誕生します。

### ■編入合併

ある市町村の区域を他の市町村に編入する合併です。

合併後は、編入する市町村が存続することになります。

新設合併と編入合併では、その取扱いについて、市町村長や議員の身分、条例や規則、法手続きなどいくつかの違いがあります。しかし、市町村間で異なる行政サービスの調整内容については、どちらの方式であろうとも相違ありません。

## (2) 合併特例法による特例項目

項目名	協議結果
議会の議員の定数及び任期の取扱い	継続協議
農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い	継続協議
地方税の取扱い	・合併後に統一する。 (5年間を限度に不均一課税*を行う)
一般職の職員の身分の取扱い	・全て新市に引き継ぐ。
地域審議会の取扱い	継続協議

\*不均一課税...地方税の税率について市町村間で著しい不均衡などがある場合に、異なる税率で課税をすること。

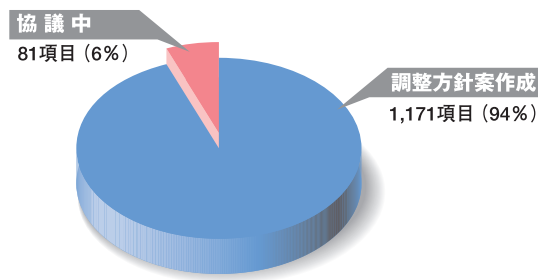
## (3) その他

項目名	協議結果
財産の取扱い	・全て新市に引き継ぐ。
特別職の身分の取扱い	・市長、助役、収入役、教育長を置く。 (その他の特別職の設置は、合併関係市町村の長が別に協議する)
組織機構及び支所の取扱い	・旧市町村の庁舎を本庁又は支所として存続する。 ・組織機構の再編を段階的・計画的に実施する。
条例・規則等の取扱い	・各協議項目の調整方針に基づき統一を図り、新市の事務事業に支障がないように整備する。
一部事務組合等の取扱い	・合併の枠組みが確定した後、一部事務組合等と協議する。 (住民生活への影響、事務事業の効率性等を考慮して調整する)
使用料・手数料等の取扱い	・使用料は原則現行どおり。 (同一又は類似する施設は、経過措置により段階的に調整する) ・手数料は合併時に統一するように努める。
公共的団体等の取扱い	・各団体のこれまでの経緯、各団体の意向・実情等を十分に尊重しながら、法の趣旨に沿って統合するよう調整に努める。
町名・字名の取扱い	・各市町村や地域と調整を行い、重複町名等が生じないように調整する。
各種団体への補助金・交付金の取扱い	・事業目的、効果を総合的に勘案し、公共的必要性、有効性、公平性及び地域特性の観点から、新市で調整する。
慣行の取扱い	・各市町村の地域特性を十分尊重しながら調整を行う。

現在、各市町村が行っている各種事務事業には違いがあるため、合併をする場合、その取扱いを調整する必要があります。任意協議会では、行政分野別の分科会で、その取扱いについて検討を行いました。

(1) 各種事務事業の検討結果

1,252項目について検討し、94%にあたる1,171項目の調整方針案を作成しました。



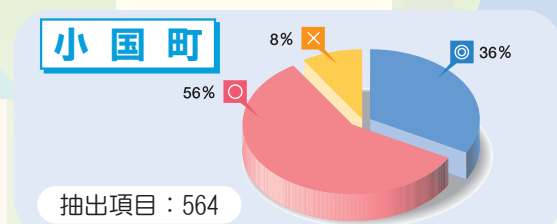
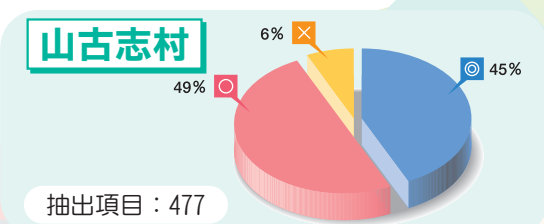
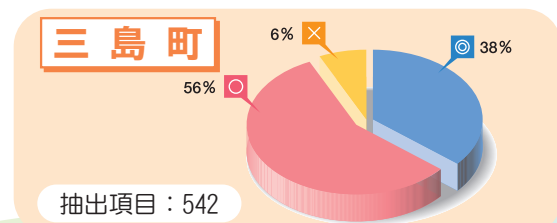
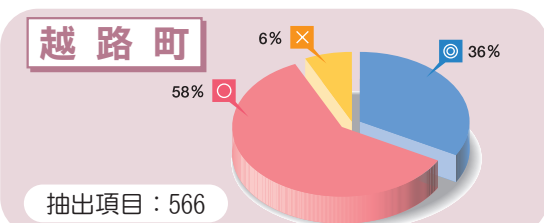
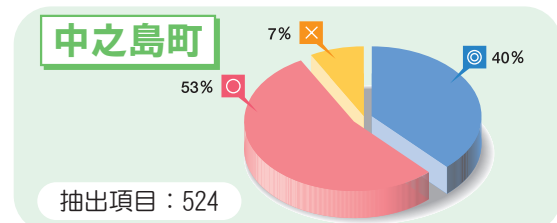
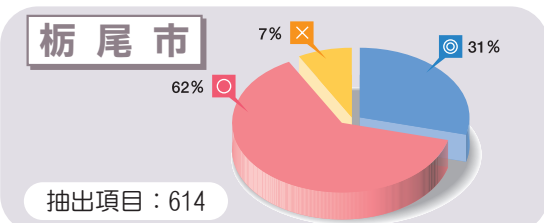
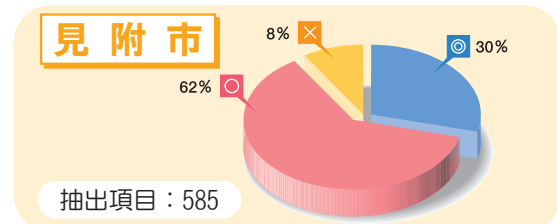
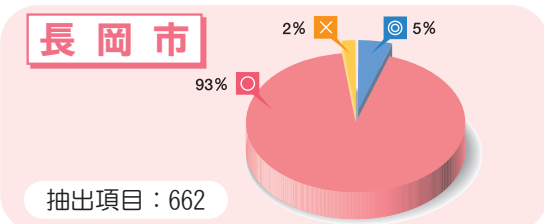
(2) 住民生活に関わりのある行政サービス

調整方針案を作成した項目の中から、住民生活に関わりのある項目を抽出し、各市町村の住民の視点で現在の行政サービスと比較しました。

その結果、第一に長岡市においては大きな変化はないこと、第二に長岡市以外の市町村においては、サービスが上がるもの◎が3~4割程度、現行どおり変わらないもの○が5~6割程度、下がるもの✕が1割弱程度であることから、行政サービスは全体として向上するという結果が得られました。

合併後の行政サービス

◎ サービスが上がるもの ○ サービスが現行どおり変わらないもの ✕ サービスが下がるもの



項目によっては、特定の市町村にしか関係しないものもあり、各市町村が抽出した項目数は一致しません。

(3) おもな行政サービスの調整方針

任意協議会において、特に住民生活に関わりの深い17項目の調整方針が確認されました。

■ 日常生活

① ごみの収集………合併後に統一

ごみの分別収集方法が最も充実している長岡市の制度に統一します。

平成15年10月1日の状況

	家庭系ごみの収集種別	16年10月からの変更点(予定)	事業系ごみの収集種別
長岡市	可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源物6品目(びん、缶、ペットボトル、新聞、雑誌・チラシ、段ボール)	資源物2品目(プラスチック容器包装材、枝葉・草)を追加し、粗大ごみはコール収集*に変更	可燃ごみ、不燃ごみ

\*コール収集...電話等で申込みを受けて、玄関先まで伺う戸別収集。大きくて重い粗大ごみを、ごみステーションに持ち運ぶ必要がなくなります。

② 雪対策

〈道路除雪の基準等〉………現行どおり

全市町村で実施している「積雪10cm以上」を一律の除雪車出動基準にするとともに、全市早朝除雪を基本とします。なお、日中・深夜除雪については、地域の実情に応じて実施します。

〈消雪パイプに係る施策〉………当分の間現行どおり

消雪パイプの施策は、各市町村の取組みに歴史的経緯があり、設置や維持管理、電気料等において行政と地元の負担関係に著しい相違があるため、当分の間現行どおりとします。合併後、受益者負担のあり方や消雪パイプの設置が不可能な地域とのサービスバランス、地盤沈下等について検討し、極端なサービス低下や財政負担の著しい増加を招かない方向で、期間をかけて調整します。

平成15年10月1日の状況

	長岡市	見附市	栃尾市	中之島町	越路町	三島町	山古志村	小国町
延長(km)	253	109	なし	21	74	28	なし	47
井戸(建設・維持)	地元負担(補助無)	地元負担(補助有)		地元負担(補助有)	地元負担(補助有)	地元負担無		地元負担無
配管(建設・維持)	地元負担(補助有)	地元負担無		地元負担(補助有)	地元負担無	地元負担無		地元負担無
電気料金	地元負担(補助無)	地元負担無		地元負担(補助無)	地元負担(補助有)	地元負担(補助有)		地元負担無

③ 生活路線バス………現行どおり

④ 下水道使用料………合併後に統一

適当な期間を経過した後に統一します。

平成15年10月1日の状況(消費税含まず)

	長岡市	見附市	栃尾市	中之島町	越路町	三島町	山古志村	小国町
25m <sup>3</sup> /月	2,710円	2,500円	2,850円	4,500円	3,925円	4,500円	制度なし	3,010円

⑤ 水道料金………合併後に統一

平成17年度以降3年から5年を目途に統一します。

平成15年10月1日の状況(消費税含まず)

	長岡市	見附市	栃尾市	中之島町	越路町	三島町	山古志村	小国町
25m <sup>3</sup> /月	3,555円	2,950円	4,025円	2,950円	3,830円	4,500円	5,080円	4,280円

⑥ ガス料金………合併後に統一

平成17年度以降3年から5年を目途に統一します。

平成15年10月1日の状況(消費税含まず)

	長岡市	見附市	栃尾市	中之島町	越路町	三島町	山古志村	小国町
25m <sup>3</sup> /月	民間供給	2,700円	2,743円	2,700円	3,094円	3,202円	民間供給	民間供給

## ■教育

### 7 遠距離通学児童・生徒の通学費助成………当分の間現行どおり

合併後の補助制度は、大きな不公平が生じないように期間をかけて見直しを行います。

平成15年10月1日の状況

	長岡市	見附市	栃尾市	中之島町
助成内容	通学タクシー運行委託、通学費補助、児童の冬期通学費補助	生徒の冬期間バス運行委託、生徒の冬期間のバス定期券購入補助(ほかにスクールバス運行あり)	児童の通学費補助(ほかにスクールバス運行あり)	生徒の通学費補助、児童のバス定期券支給(ほかにスクールバス運行あり)
	越路町	三島町	山古志村	小国町
助成内容	通学費補助、バス定期券支給(ほかにスクールバス運行あり)	児童のバス定期券補助	生徒のバス定期券支給(ほかにスクールバス運行あり)	生徒のバス定期券支給、児童の通学バス運行委託(ほかにスクールバス運行あり)

### 8 就学援助・奨励費補助事業………合併時に統一

最高水準の長岡市の制度に統一します。

平成15年10月1日の状況

	準要保護世帯の認定	援助する経費	
		国の基準による支給	長岡市単独の支給
長岡市	世帯の総所得が生活保護基準の1.3倍以内	学用品費、通学用品費、修学旅行費、学校給食費など	通学費

## ■福祉・保健

### 9 国民健康保険料(税)………合併後に統一

2年間不均一賦課を実施し、平成19年度からほぼ平均的(加重平均)保険料額の水準に統一します。

被保険者1人当たり保険料額(年額)

平成15年10月1日の状況

	長岡市	見附市	栃尾市	中之島町	越路町	三島町	山古志村	小国町
医療分	68,145円	53,133円	32,366円	64,146円	59,234円	51,012円	46,992円	53,380円
介護分	12,582円	12,033円	10,464円	15,231円	17,440円	14,907円	11,176円	19,606円

### 10 介護保険料………合併後に統一

平成21年度から、一律の保険料に統一します。

65歳以上の第1号被保険者保険料の第3段階(年額)

平成15年10月1日の状況

	長岡市	見附市	栃尾市	中之島町	越路町	三島町	山古志村	小国町
保険料	45,500円	37,500円	36,700円	38,400円	41,000円	40,400円	42,000円	36,000円

### 11 病院・診療所………現行どおり

見附市……見附市立成人病センター病院  
山古志村…山古志村立山古志診療所・歯科診療所  
栃尾市…栃尾郷病院への補助金交付  
小国町…小国町立診療所

### 12 福祉タクシー………合併時に統一

最高水準の長岡市の制度に統一します。

平成15年10月1日の状況

	タクシー券の交付基準(年間)
長岡市	500円券×30枚 人工透析など病院に定期的に通院し、自動車税の免除を受けていない場合は90枚を上限に交付

### 13 乳幼児の医療費助成………合併時に統一

助成対象範囲は、最高水準の山古志村、小国町の制度に統一します。ただし、入院時食事療養費の助成は、市町村民税非課税世帯とします。

平成15年10月1日の状況

	長岡市	見附市	栃尾市	中之島町	越路町	三島町	山古志村	小国町
対象年齢	4歳未満児まで(通院) 6歳児(就学前まで(入院))	4歳未満児まで(通院) 5歳未満児まで(入院)	6歳児(就学前まで(所得制限あり))	3歳未満児まで(通院) 4歳未満児まで(入院)	5歳未満児まで(通院) 6歳児(就学前まで(入院))	3歳未満児まで(通院・所得制限あり) 6歳児(就学前まで(入院・所得制限なし))	6歳児(就学前)まで	6歳児(就学前)まで

医療費の自己負担額から、一部負担金を差し引いた額を助成します。  
[一部負担金：通院1回 530円(1か月のうち、5回目以降は無料)、入院1日 1,200円]

### 14 保育料(認可保育所保育料)………合併後に統一

平成17年度から段階的に統一を進め、平成19年度に平均保育料の水準に統一します。

所得階層区分は、平成17年度から統一します。

1人当たりの保育料(月額)

平成15年度当初予算額

	長岡市	見附市	栃尾市	中之島町	越路町	三島町	山古志村	小国町
保育料	21,800円	19,800円	15,800円	13,200円	20,500円	22,400円	15,100円	16,900円

## ■産業振興

### 15 中小企業振興資金(普通貸付)………合併後に統一

平成20年度を目途に長岡市の制度を基盤として再編します。なお、再編するまでは、現行制度をそのまま実施し、制度未実施の市町村は長岡市の制度を適用します。

### 16 土地改良事業補助金(市町村単独事業)………合併時に統一

長岡市の制度に、地域特性を考慮した要綱、要領等を整備します。ただし、対象事業の最小基準が特定個人財産の利益となるような要件を排除し、補助事業として適正な採択基準を策定します。

## ■その他

### 17 消防団………合併後に統一

合併時の消防団の組織は、現行のまま8個消防団としますが、意志統一、融合が図られた段階で順次統合します。

消防団員の報酬年額及び出動費用弁償額は、長岡市消防団に統一します。

消防団員への支給品及び貸与品等は、消防庁の基準等に統一しますが、当分の間は現行のままとし、計画的に作業服等の更新を図ります。





## 新市将来構想は多くの皆さんの声をもとに策定しました

「統合ビジョン」と4つの「新市地域らしさ価値」



新市地域らしさ価値 1

### 独創企業が生まれ育つ都市

～誠実さが生み出す「技」立国・新ながおか～

長岡地域の優れた産業は、誠実な人間性、起業の精神、人材を育むたゆまぬ努力、そして果敢な挑戦による「技」から生まれてきています。これをさらに発展させ、価値創造型の産業地形成を図っていきます。

- 伝統と実績に基づく「価値創造型の産業地」としての新市を推進・発信していきます。
- 風土や自然環境と一体化・共存化する新産業のまちづくりの姿勢を明らかにします。
- 新たな価値創造を促す起業精神と人材の育成を、新市地域一体となって推進していきます。

新市地域らしさ価値とは…

地域アンケート調査やワークショップなどから得られた住民の新市への思いや期待のほか、長岡地域が持つ特色ある地域の資源（自然、歴史、産業、地域の人柄など）の強みから導き出された価値です。この地域らしさ価値は、新市の市民が未来に向けて共有し、さまざまな活動によって高められていくものです。

新市地域らしさ価値 3

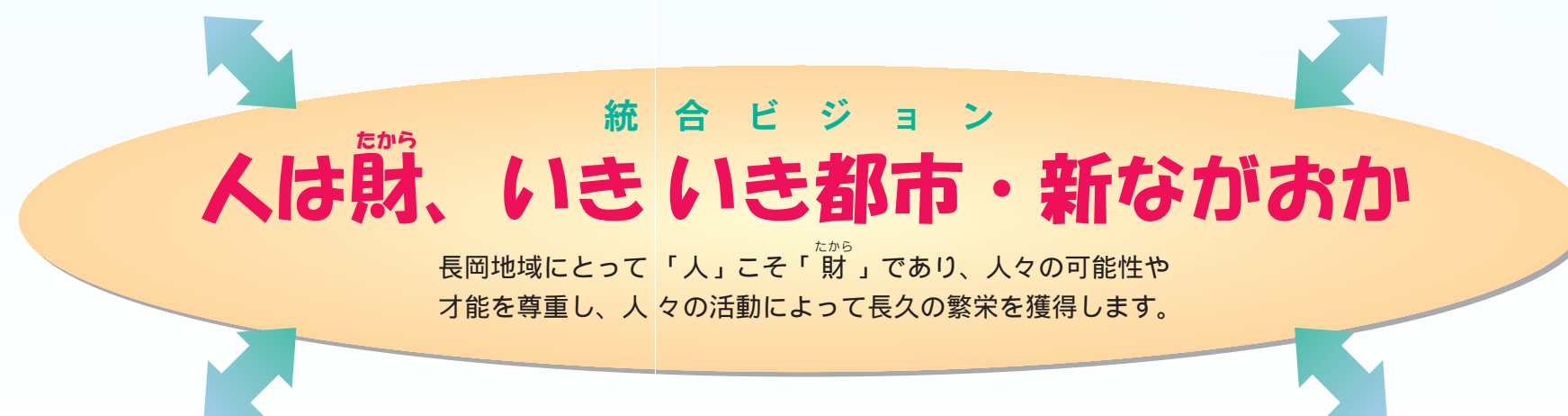
### 世代がつながる安住都市

～未来人を育む資源博物館・新ながおか～

長岡地域は都市の利便性・機能性と豊かな自然環境を併せ持ち、また、人材を育む伝統的な風土があります。この特性を活かし、高齢者や子どもにとっての「住みやすさ」「育ちやすさ」を向上させ、世代がつながる安定と安らぎの住まい都市を目指します。



- 行政と市民が一体となって子育て支援や高齢者福祉を推進し、「住みやすさの代表地域」として新市を発信していきます。
- 生活の背景となる川や森林を守り育て、いつの時代にも住みやすい地域を目指していきます。
- さまざまな体験を生み出す地域資源の多様性を活用し、子どもが育ちやすい地域づくりを行います。



新市地域らしさ価値 2

### 元気に満ちた米産地

～まごころ米の生まれる里・新ながおか～

長岡地域の人々の誠実な営みによって生産される安全でおいしい米や野菜。これらを生み出す自然と人間のエネルギーを、農業分野にとどまらず、地域文化を踏まえた観光や交流に活かし、日本を元気にしていきます。

- 「米＝主食＝元気の源」として、新市を「日本を元気にする活力の発信地」としていきます。
- 「米＝日本の文化」として自然・文化・心を尊重した地域づくりの姿勢を明らかにします。
- 農業を環境や文化的側面まで一体化し、米の付加価値を高め、新市産出米の競争力を強化します。

新市地域らしさ価値 4

### 世界をつなぐ和らぎ交流都市

～「人」「ものがたり」「競和国」・新ながおか～

長岡地域の豊かな自然や歴史を背景にした新市各地域の文化は独自性があり、日本や世界への発信力を持っています。この地域の精神文化や人間性を活かし、落ち着いた温かみのある和らぎの交流を図っていきます。



- 新市各地域の「技」「食」「人」を地域資源として活用し、日本・世界の人や文化と交流していきます。
- 新市各地域が持ち味を活かし、より高い水準の交流と融和を図る地域を目指していきます。

新市地域らしさ価値を高めるための『重点実現項目』と、その実現に向けた「活動展開」は各地域との連携を図りながら新市民と行政が一体となって取り組んでいくものです。30万都市だからこそできる新市全体での『活動展開』をまとめました。

## 独創企業が生まれ育つ都市 ~誠実さが生み出す「技」立国・新ながおか~

### 重点実現項目

★ **新ながおかが誇る技と人をネットワークする  
匠の国を創り上げる**  
~地域が誇る産業と技を核として地域と人とを連携する~



#### 活動展開

高付加価値の新技术・新製品の開発を産む、世界に誇る産官学協働ネットワークの構築  
ネットワーク強化等の流通革命、交通拠点の推進

#### 展開例

企業を支える地域ぐるみのネットワーク構築(起業資金融資・経営技術提供等の充実)  
超高速情報通信網の整備による電子商取引市場の創設

### 重点実現項目

★ **新しいビジネスモデルで  
made in NAGAOKAの魅力の世界に発信する**  
~社会を常にリードする価値創造型製造業の育成と振興~



#### 活動展開

世界中にmade in NAGAOKAの製品価値を伝えるプロモーション活動の推進  
地域を代表する産業の技術資源を活用し、競争力あるコア産業とするための拠点づくり

#### 展開例

最先端のIT技術を活用した多角的な広報宣伝活動  
ファッションや工業製品等に関するデザイン研究機関の展開

### 重点実現項目

★ **市民チャレンジャーの成功と雇用を支える  
新たな起業促進の風をおこす**  
~起業やベンチャー企業育成を支援するシステムの整備・充実~

★ **未来のエジソンを生む人材教育・人材育成の推進**  
~産業革新に貢献する人材育成を目指した教育と社会支援の実施~



#### 活動展開

世界の大学や企業とも連携した新産業やビジネスモデルの開発促進  
産業界が求める人材像(創造力・異文化理解・語学力)に即した高度教育の推進

#### 展開例

ベンチャー企業と世界の大学や企業を結び付け、新産業を創造する  
理数系、語学、経営技術に特化した中高一貫校の創設、学生の海外留学支援

## 元気に満ちた米産地 ~まごころ<sup>まい</sup>米の生まれる里・新ながおか~

### 重点実現項目

★ **「新ながおか元気印ブランド」の創造による  
「食の付加価値」の確立**  
~地域農産物や酒、農産加工品、郷土料理を組み合わせた  
新ながおかメニューの開発~



#### 活動展開

長岡地域の米をはじめとする農産物・農産加工品のブランド開発  
「人を健康で元気にする」新ながおかブランドの価値の明確化

#### 展開例

ながおか産コシヒカリを日本のトップブランドとする取り組み  
減農薬減化学肥料栽培の全市への拡大

### 重点実現項目

★ **おいしさと安全・健康をキーワードとする  
「新ながおか料理」の発信**  
~おいしさに加え、健康増進、安全・安心等の生活価値観に即した  
ブランドを開発し、全国に向けて強く発信することによって日本の食卓を変える~



#### 活動展開

「新ながおか名物セット」の開発や外食産業等とタイアップした普及促進  
美しい農村地域の実現と地域の特産品や伝統の技を活用した究極の食開発

#### 展開例

ホテル、レストラン等での新ながおかフルコースメニューの開発  
はざかけ米+おいしい水+酒蔵=究極の酒  
四季折々の花が咲く農村風景の創出

### 重点実現項目

★ **虫が舞い、人の豊かな営みが展開する  
「食」「農」のユートピアを生み出す**  
~信濃川をはじめとする豊かな水や土壌を守り、その恵みによる  
米作りや新しい「食」のあり方を提案する「スローフード(風土)」の振興~



#### 活動展開

農業体験と観光産業の連携により地域内外で地産地消を促進  
地産地消や地域文化、「技」を継承し、発展させていくための活動の推進

#### 展開例

グリーンツーリズムを通じた新ながおかフードファンクラブの展開  
地域の食や特産品などを一同に集めた新ながおか物産館の展開

世代がつながる安住都市 みらいびと ~未来人を育む資源博物館・新ながおか~

重点実現項目

★ 「生きる楽しみ」「育つ喜び」が  
実感できる生活環境の創出  
~すべての世代が住みたくなる住環境の実現~



活動展開

地域の豊かな暮らしのための住民満足度や達成度の評価ができるシステムの整備  
環境と共生するごみゼロ社会の創出  
人々の生活を守る交通の安全性・快適性を追求したまちづくり

展開例

市民による行政顧客満足度調査の導入  
市民の意見を活かす100人会議  
環境先進都市に向けたリサイクルの取り組み  
身近な道路の安全性確保と歩くのが楽しい歩道の整備（花と触れ合える歩道など）

重点実現項目

★ 「元気に老いる」熟年力を活かしたまちづくりの推進  
~身体の健康だけでなく、精神的な活力を活かす場を創り、  
すべての世代が元気なまち~

★ 地球を想う「未来人」育成・発信地域の創出 みらいびと  
~子どもの力・自立した活動を地域全体で伸ばし、発信する地域づくり~



活動展開

高齢者の持っている経験豊かな知恵を活かせる場の創出  
子どもたちの才能を早期に見出し、地域で伸ばす仕組みづくり

展開例

多様な分野のシルバーインストラクター登録と活用の機会づくり  
全ての子どもの興味・特性を見つける米百俵教育システムの開発  
親子で観て触れる子ども体験ミュージアム

重点実現項目

★ 「子育て・教育」の分野で日本のモデル地域となる  
「21世紀の米百俵プログラム」の開発・推進  
~地域の宝・子どもたちをみんなで育てるまちづくり~



活動展開

出産・育児・教育に最適な環境をつくる  
医療・福祉・育児・家事支援サービスを提供する生活関連産業の重点育成

展開例

0歳児保育の充実・待機児童ゼロの実現、新教育システムの開発  
24時間体制の保育所や子ども専門病院、総合福祉大学の展開  
ITを活用した遠隔医療ネットワークの構築

世界をつなぐ和らぎ交流都市 ~「人」「ものがたり」「競和国」・新ながおか~

重点実現項目

★ 地域資源を活用した新ながおか  
コンベンション・シティ\*の創設  
~地域資源・特性を活用した地域内外の交流機会の創設~



活動展開

新ながおか交流革命の実現（30万人の先進的な都市機能エリアの創出）  
歴史、まつり、人、特産品を提供する、遊び・楽しみを連動した観光ネットワークの開発

展開例

世界直結の交通ネットワークづくり  
国際コンベンションセンターや全天候型スポーツフィールドの展開  
地域神楽舞共演、新ながおか歴史ミュージカルの創出・公演

\*コンベンション・シティ…種々の会議やイベントを開催する環境を整え、それらの開催をもって地域発展の基礎としている都市

重点実現項目

★ すべての市民が「新ながおか親善大使」  
~地域の伝統文化、魅力をテーマとしたイベントの開発と実施~



活動展開

利雪・親雪で豪雪地帯を観光資源として発信  
各地の特色あるまつりやイベントの掘り起こしと連携による独創的なイベント・祭りの開発

展開例

新しい雪観光等のホワイトツーリズムの開発  
雪室による特産品の開発  
新ながおか花火旬間の設定による各地域の花火の競演

重点実現項目

★ 「暮らしたい」「働きたい」「遊びたい」・・・  
魅力あるまちを目指す  
~すべての市民が「新ながおか」に誇りを持てる都市の実現~



活動展開

訪れたい地域になるための地域が一体となった魅力度の向上  
地域の魅力を認識し、人に伝える交流人材とモチなし体制の創出

展開例

300年後の世界遺産を目指した自然環境保護の取り組み  
30万都市のシンボルとしての長岡駅周辺都市開発の促進  
観光開発の仕掛人を活用した観光メニューや拠点の開発

※ 新市全体の活動展開・展開例は、構想書より抜粋

# 地域の夢 (地域別整備・活動方針)

各地域の資源を活かして夢の実現に向けて活動するために『地域別整備・活動方針』をまとめました。

## 独創企業が生まれ育つ都市

長岡地域	世界のモデルとなる 独創企業生育拠点への挑戦
見附地域	高度技術・高感性をもつ人材による 多様な産業の花が咲くまちの創造
栃尾地域	繊維産業を核とし、素材からこだわる 多分野の栃尾ブランドづくり
中之島地域	抜群の広域アクセス性・ 立地環境を活用した独創企業支援地域
越路地域	豊かな自然環境がつくる21世紀の クリーンエネルギーに育まれるまちの創造
三島地域	確かな伝統の技で 信頼・支持されるモノづくり発信地
山古志地域	自然美、人間美から生まれる究極ブランドを 守り、育て、独創企業に提供していく地域
小国地域	伝統技術の継承と独自技術を活かした こだわりの里づくり

## 世代がつながる安住都市

長岡地域	「市民の想いが、まちをつくる」 市民とまちが一体化する安住都市への歩み
見附地域	健康長寿日本一への挑戦と 世代間交流先進地域の創造
栃尾地域	活発な町内コミュニティと「互いを思いやる心」を 伝え、元気でやさしい人を育む地域
中之島地域	家族・地域が一体となって、 子育てを応援する安心のまち
越路地域	豊かな自然環境に育まれた個性尊重による 人づくり地域の形成と発信
三島地域	自然空間を活かし、地域コミュニティを育む 生涯ゆとり実感都市
山古志地域	未来人を育む地域全体 フィールドミュージアムの創出
小国地域	元気で支えあう気持ちを育み 全ての人にやさしい里づくり

## 元気に満ちた米産地

長岡地域	日本の食文化の誇りを育て、伝統を活かした 「新ながおかブランド」の食の拠点として全国へ展開
見附地域	健康に満ち溢れた農産地の創造
栃尾地域	自然に培われた確かな素材による、 「新ながおか名物」を生み発信する
中之島地域	若く元気な住民パワーによる 安全・安心・美しの食産基地
越路地域	最新技術と確かな技が生み出す 元気のあふれる米生産・技術導入拠点の創造
三島地域	「人と自然」の元気を活かした 環境循環型農業の拡大地域
山古志地域	自然にいだかれた技と人の汗が創り出す、 安心安全食の体験地域(来て、見て、食べて)
小国地域	安全で味にこだわりの食の里づくり

## 世界をつなぐ和らぎ交流都市

長岡地域	地域と世界を和らぎで結び、 人々の心に残る世界都市への挑戦
見附地域	「新ながおか・北の玄関口」として 産業と伝統の環で結び交流拠点の創造
栃尾地域	「来て・観て・食べて」楽しい テーマ型観光の拠点を育てる
中之島地域	新ながおかをつなぐ広域交流発信地域の形成
越路地域	自然と歴史の広域交流をつなぐ地域の形成
三島地域	アイデアと人の和でつくる新ながおかの 独創イベント発信地
山古志地域	何度でも来たくなる “こころ”和らぐ資源特別区
小国地域	へんなかツーリズムによる もてなしの里づくり

# 夢のカタチ

## まちづくりの芽

新ながおかが価値のある都市になるためにみんなで活動をしていく過程には、いろいろな夢やプロジェクトがあります。その『夢のカタチ』は一人ひとりにあるものです……。



- 新ながおかの将来構想がまとまったけど、どう役立てていくの？
- この構想で、みんなが望むまちの姿や自分たちの地域を知ることができたね。全体の取り組みと地域別の取り組みもわかってきたね。
- 新ながおか全体の取り組みと各地域の取り組みは関連しているんだね。
- 各地域のみんなが力を合わせれば、いつかは夢のようなこともできるようになるってことなんだ。例えば、『世界をつなぐ和らぎ交流都市』では、ここを訪れる人をみんなで温かく迎える雪を利用した体験観光イベントや、きれいで豊富な水を大切にしていける取り組みをすれば、雪や水に関する世界的なフォーラムを開催することも可能になるかも知れないね。そうしたら、世界の人たちが集まる国際コンベンションセンターも必要になるだろうね。
- 世界の人たちが私たちの長岡地域に集まって来るってすごいね。そうになったら交通システムも、かなり変わってくるでしょうね。
- いいところに目をつけたなあ。交流範囲が広まれば、日本や世界の人たちから空港をつくって欲しいって言われるかもね。
- そうなれば、各地域自慢の食べ物や飲み物はすごくおいしいから、『元気に満ちた米産地』として広く世界にPRしていくこともできるね。
- それだけじゃないぞ。『独創企業が生まれ育つ都市』だって深く関連してくると思うよ。長岡地域の人々が育ててきた技が実を結び、世界が驚くような製品を創り出すようになれば、多くの企業が集まって来て仕事も雇用も増える。そうなれば、大学と企業が一緒になった最先端の研究開発ももっと活発になるだろうし、企業を支える専門の人材を育てる総合大学院大学も必要になってくるね。
- へー、ひとつのことが、いろんな地域らしさ価値に結びついていくんだね。夢はどんどん広がるね。大学や企業が増えれば若い人たちが集まるし、人口も増えるね。活気にあふれたまちが頭の中に浮かんできたよ。長岡地域の存在感も大きくなるね。
- ただし、それも各地域みんなの小さな活動の積み重ねが大切なんだ。そして新ながおかを地域内外のみんなが認めてくれるようになれば、県庁だって来るかもしれないよ。
- わたしも新市民の一人だから、まずは自分の住んでいるところから活動をはじめることにして、歩道に花の苗を植える活動に参加しよう。
- まさに『世代がつながる安住都市』に向けた活動だね。
- これからのまちづくりは、一人ひとりの新市民が主役ってことがわかってきたよ！
- だからスローガンは『人は財、いきいき都市・新ながおか』なんだね！



詳しくは長岡地域新市将来構想書をご覧ください。